

第2回企画部会 議事録

1 日 時 令和元年7月18日(木) 9:40~9:55

2 場 所 総務省第二庁舎 7階 大会議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦(部会長)、北村 行伸(部会長代理)、河井 啓希、川崎 茂、清原 慶子、
西郷 浩、白波瀬 佐和子、嶋崎 尚子、関根 敏隆、永瀬 伸子、中村 洋一、
野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

総務省統計局統計調査部調査企画課長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、
文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐、厚生労働省政策統括官(統計・情報
政策、政策評価担当)、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官
房調査統計グループ統計企画室長、国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調
査室長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局(総務省)】

岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、鈴木次長、栗原次長

政策統括官(統計基準担当)：横田政策統括官、内山企画官

4 議 事

平成30年度施行状況報告の審議対象事項(案)について

5 議事録

○西村部会長 定刻となりましたので、ただ今から第2回企画部会を開催いたします。

それでは、議事に入る前に本日の議事と用意されている資料について、事務局から簡単に説明をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室長 では、お手元の資料について、議事の内容の説明と併せて確認させていただきます。

本日は、「平成30年度施行状況報告の審議対象事項(案)」についての資料をお配りしております。

また、参考資料として「平成30年度統計法施行状況審議の進め方について」をお配りしております。

議事の説明と資料の確認は以上です。

○西村部会長 本日は、事務局の説明のと通りの議事にしたいと思います。

それでは、議事に入ります。「平成30年度施行状況報告の審議対象事項（案）」についてです。参考資料を御覧ください。

前回の企画部会において決定した「平成30年度統計法施行状況審議の進め方について」に則って、審議対象事項を決定したいと思います。

本日、決定いただく審議事項につきましては、主として、8月の企画部会で審議することとなりますが、審議事項の選定に当たっては、委員の皆様から頂いた御意見も勘案させていただきます。

ただ、前回の部会でも示されましたが、限られた時間で審議いただくことを考えますと、4件程度とせざるを得ない状況になっております。このような状況も踏まえて、部会長として事務局に指示しまして、資料のとおり審議事項案をまとめましたので、この場で提案させていただきます。

資料について、事務局から御説明をお願いします。

○櫻川総務省統計委員会担当室長 では、資料「平成30年度施行状況報告の審議対象事項（案）」、A4横の表1枚、両面のものを御覧ください。

ただ今、西村部会長から御説明がありましたとおり、前回の企画部会の後、委員の皆様から具体的な審議事項の選定について御意見を頂きました。その結果、合計11事項について御意見を頂きました。この中から部会長の指示の下、審議候補として整理したものが資料に掲載している5事項になります。

なお、御意見を頂いた事項のうち、比較的重要度の高い課題であっても、別途の適切な場で議論する機会のあるものなどについては、今回の審議対象事項には含めておりませんので、御了承いただけますと幸いです。

それでは、審議事項（案）として掲げている5事項につきまして、個別の内容を説明いたします。

まず、1件目の「法人企業統計調査における調査票の督促、欠測値の補完方法の改善方法について結論を得る」ことについてです。これにつきましては、委員から法人企業統計調査はSNA推計において重要な役割を担っており、その精度を上げるためには調査票の回収、督促の方法や欠測値の補完方法の改善が重要であること、また、この調査における取組は、他の企業、事業所系の調査にも参考になる面があると考えられることから、財務省から検討結果を報告してほしいとの意見が提出されております。

続きまして、2件目の「消費者物価指数の次期基準改定に向けた冠婚葬祭サービスなどの把握の可否」等についてです。これにつきましては、委員から第Ⅲ期基本計画の策定に当たって審議された事項であり、消費者物価指数の2020年基準改定に向けて、その検討結果を確認することが必要であるとの意見が提出されています。

1件目と2件目は、主としてSNAに関係するため、国民経済計算体系的整備部会において議論いただき、企画部会においてその議論を踏まえ、審議することとしています。

続いて裏面に参りますが、3件目の「事業所母集団データベースに格納する統計調査の範囲拡充」等についてです。これにつきましては、委員から統計のカバレッジの拡大を通じたGDP統計の精度向上には事業所母集団データベースの充実が最優先課題の1つであ

るため、データベースの整備状況について、2018年度の進展結果や当面の見通しについて具体的に説明してほしいとの意見が提出されています。

4件目の「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン」の導入・適用についてです。これにつきましては、委員から本年10月の消費税率変更及び軽減税率実施を控え、主な統計調査における消費税の扱いを確認することが重要なため、GDP推計に利用される主な経済統計について、当該ガイドラインの今後の適用に向けた検討状況を説明してほしいとの意見が提出されています。

最後、5件目ですが、「賃金構造基本統計調査における匿名データの提供」についてです。これにつきましては、委員から、この調査は賃金・給与を分析する上で非常に貴重な情報源であるので、このデータがより柔軟に分析に利用できる環境を作ることは、日本の賃金構造を適切に理解する上で必須であること、また、本調査の匿名データの提供によって、より多くの研究者が分析を行うことには大きな意義があると考えられることなどの意見が提出されています。

以上の5事項について、御審議をお願いできればと考えております。

私からの説明は以上です。

○西村部会長 ありがとうございます。それでは、ただ今の私や事務局の説明について、御質問、御意見等があればお願いいたします。

はい、関根委員、どうぞ。

○関根委員 ありがとうございます。案に異論があるわけではなくて、コメントというか、意見を述べさせていただきたいということでもあります。私自身、企画部会は司令塔としての統計委員会にとって大変重要な部会であって、今回の施行状況審議においてもGDP等の重要統計の改善に向けて進捗状況の大枠を点検する重要な機会と考えております。そのような観点から申し上げますと、資料の裏面2ページで挙げていただきました、事業所母集団データベースの拡充の件と、消費税の取扱いに関するガイドラインの適用拡大につきましては、GDP統計の精度向上に関して大変重要なポイントでありますので、こういったことをしっかりと司令塔としての統計委員会の企画部会でチェックしていく必要があるのではないかと、強くこのことについてはサポートしたいと思います。

ついではあるのですが、同じような観点からGDPの精度向上ということになりますと、この中に入っていないのですけれども、生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発プロジェクトの推進というのも、実は施行状況報告の審議候補事項ということで、前回の企画部会の資料に入っていると思います。これにつきましては、本年6月の国民経済計算体系的整備部会におきまして、一連のGDP精度向上への取組について、スケジュールを明確化していくことは重要であるとされたことも踏まえまして、この三面の整合性に関しましては、今回の施行状況報告の審議の後で結構ですので、国民経済計算体系的整備部会で今後の検討の進め方について整理していくことが必要と考えております。

私からは以上でございます。

○西村部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

時間が余りなくて、実際はもっとたくさんやればよいのですけれども、志と希望と現

実と3つあって、この3つが相当なギャップがあることも考えますと、今回の形でやらざるを得ないと思っております。実態としては先ほどもありましたが、GDP統計は非常に重要な点でもあり、それ以外の統計に関しても重要で考えなければいけないことが多々あるということを一応テイクノートする形にしておいて、今回はこの形でお認めいただいて、先に進みたいと考えています。

それでは、資料の「平成30年度統計法施行状況審議事項（案）」についてお諮りさせていただきます。後で付け加えることがありますけれども、まず、この案について、「平成30年度統計法施行状況審議事項（案）」については、資料の案のとおりとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○西村部会長 どうもありがとうございます。

それでは、案のとおりといたします。5つの課題はそれぞれ重要な課題となりますので、皆様よろしくお願ひいたします。なお、法人企業統計と消費者物価指数に関する事項はSNA部会（国民経済計算体系的整備部会）において審議いただく形になりますが、いずれもSNAの基礎データとして重要であるだけでなく、一次統計としても幅広く利用されているということがあります。特に欠測値に関して言うならば、それは単純にSNAだけの問題ではありませんので、そのようなものも含めてSNA部会においては、少し幅広く考えて、いろいろな審議をしていただきたいと思いますと考えております。それと同じように、先ほども関根委員からありましたけれども、これはSNA部会の本来の所掌でありますので、その点については、SNA部会で十分審議していただいて、的確に本委員会に報告をいただく形でお願いしたいと思います。

もう1点については、我々、GDP統計だけでいわば手一杯の状態なので、それ以上のことはなかなかできないのですが、しかし、問題としては、GDP統計以外の、特にいろいろな社会統計に関する部分が非常に重要な課題になっている。それから、医療に関してもそうですが、そのようなものは、我々は考えていないのではなくて、残念ながら考えたいのだけれども、リソースがないという状況にあるわけです。そのようなことも含めて、今後は政府にも働きかけを強めていかなければいけないのではないかと強く感じております。

本日用意いたしました議題は以上です。次回の企画部会の日程について、事務局から連絡をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室長 次回の企画部会については、調整中です。日時・場所につきましては、別途御連絡いたします。

なお、本日お配りした資料について、お荷物になるようでしたら、席上に置いたままにいただければ、事務局において保管の上、次回の部会において席上に御用意いたします。

事務局からの連絡は以上です。

○西村部会長 以上をもちまして、第2回企画部会を終了いたします。